

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：セラミック分散水溶液

製品名：セラコート31

推奨用途と使用上の制限：超高温下の鉄鋼、ステンレス等の酸化防止。皮膚や眼に接触しないこと。

会社名：株式会社 オーデック

住所：〒141-0022 東京都品川区東五反田 3-14-13 高輪ミュージビル

担当部門：耐熱化成品部

電話番号：03-6447-7461

FAX番号：03-6447-7405

E-mail：info@audec.co.jp

作成日：2012年1月26日

改訂日：2025年5月30日

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】 ※区分に該当しない(分類対象外)、分類できないは省略。特定標的臓器毒性は通常使用では影響はほとんど無いが、固形物の切削や研磨など粉じん発生の際に対象になる。

引火性液体：区分に該当しない

自然発火性液体：区分に該当しない

急性毒性－経口：区分に該当しない

皮膚腐食性／刺激性：区分1

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分2(呼吸器系)

区分3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分2(肺、呼吸器)

【絵表示】



【注意喚起語】

危険

【危険有害性情報】

- ・重篤な皮膚の薬傷および眼の損傷
- ・臓器の障害のおそれ(呼吸器系)
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・長期にわたる、または反復ばく露による臓器(肺、呼吸器)の障害のおそれ

【注意書き】

《安全対策》

- ・ 取扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。
- ・ 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・ 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・ この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・ 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

《応急措置》

- ・ 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・ 皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。すぐに水で数分間洗うこと。
- ・ 汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ すぐに救急の医療処置を受けること。
- ・ 眼に入った場合：すぐに水で数分間洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ 医療処置を受けること。
- ・ ばく露またはその懸念がある場合：すぐに救急の医療処置を受けること。
- ・ 気分が悪い時は、診察を受けること。

《保管》

- ・ 施錠して保管すること。
- ・ 換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。

《廃棄》

- ・ 内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分名	含有率 %	CAS RN	官報公示整理番号	PRTR	備考
アルミノシリケート塩	40～45	37244-96-5			
水	35～40	7732-18-5			
アクリル樹脂	1.0～5.0	非公開			
酸化アルミニウム	1.0～5.0	1344-28-1	1-23		
水酸化カリウム	1.0～5.0	1310-58-3	1-369		
非晶質シリカ	1.0～5.0	7631-86-9	1-548		
クロムチタンイエロー (複合酸化物顔料)	1.0～5.0	68186-90-3	1-284、1-543、1-558	1-048、 1-111	アンチモン化合物、3価クロム化合物 を含有する。金属元素換算は Sb0.5%、Cr0.3%
ピグメントブラック 27 (複合酸化物顔料)	2.0～8.0	68186-97-0	1-267、1-284、1-357	1-111、 1-156	コバルト化合物、3価クロム化合物 を含有する。金属元素換算は Co1.6%、Cr1.2%

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 被災者を直ちに新鮮な空気の場所に移動させ、保温・安静にし、必要に応じ医師の診断を受けること。
呼吸が不規則または止まっている場合は、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行い、直ちに医師の手当を受けること。嘔吐物を飲み込ませない様にする事。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類、靴などを速やかに取り除き、製品にふれた部分を大量の水及び石鹸水で十分に洗浄すること。溶剤・シンナーは使用しない。
皮膚等に変化が見られたり、炎症を生じた時には直ちに医師の手当を受けること。
- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な流水で15分以上洗眼した後、速やかに眼科医の手当を受けること。
洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行き渡るように洗眼すること。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗眼すること。
すぐに痛みが無く視力に影響が無くても障害が遅れて現れることがあるので、必ず医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 意識のある場合は、吐き出さずに水で口の中をよく洗い、直ちに医師の手当てを受けること。意識のない場合は、口から何も与えず、嘔吐物を飲み込ませない様にし、直ちに医師の手当てを受けること。
- 応急措置をする者の保護 : 適切な保護具(保護眼鏡、防護マスク、手袋等)を着用する。換気を十分に行う。
に必要な注意事項
医師に対する特別な注意事項 : 情報無し

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 製品は不燃性なので、周囲の火災に応じた消火剤を使用すること。
使ってはならない消火剤 : 情報無し
- 特有の危険有害性 : 熱分解または燃焼により微量の有害なガスやヒュームが発生する可能性あり。
- 特有の消火方法 : 周辺火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。移動不可能な場合は、容器の破損が生じないように注水し、冷却する。
- 消火活動を行う者 : 消火作業の際は、有害なガスやヒューム、乾燥した粉じんの吸入を避けるため呼吸用の特別な保護具 : 保護具など、適切な保護具を着用する。
及び予防措置

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意 : 接触や吸入を避けるため、漏れた付近の周囲から人を退避させる。
事項、保護具及び : 屋内の場合は処理が終わるまで通風等により換気をよく行うこと。
- 緊急時措置 : 作業者は保護手袋、保護眼鏡、保護服、保護マスクを着用すること。
- 環境に対する注意 : 流出した内容物が河川等に排出されない様に注意すること。
事項 : 漏出物を直接、河川や下水に流さないこと。
- 封じ込め及び浄化 : 密閉できる空容器に回収すること。
の方法及び機材 : 大量の流出には盛り土で囲って流出を防止する。
除去が済んだ汚染区域はクエン酸水溶液などの希酸で中和し、大量の水で希釈して洗い流す。
付着物・廃棄物等は関係法規に基づいて処置する。
- 二次災害の防止策 : 特に無し。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策** : 粉体が硬く沈降するので、底の方から均一になるまで充分攪拌してから使用すること。
眼・皮膚・粘膜との接触を避け、粉じん、ミストなどを吸入しないこと。
保護手袋、保護眼鏡、保護服、保護マスクなど適切な保護具を着用すること。
衣類などに付着した時はすぐに水で洗い流すこと。
- 安全取扱注意** : 換気の良い場所で使用すること。
事項 人体に使用しないこと。
直射日光の当たる場所に放置しないこと。
用途以外には使用しないこと。
その他、表示された使用上の注意を守ること。
- 接触回避** : 混触禁止物質を同じ場所で取り扱わないこと。
- 衛生対策** : 情報無し

保管

- 安全な保管条件** : 直射日光の当たらない涼しい場所で、蓋を密閉して施錠して保管すること。
0℃以下になるところに置かないこと。
子供の手の届かないところに保管すること。
その他、表示された保管上の注意を守ること。
- 安全な容器包装材料** : 樹脂製容器または耐アルカリ性金属容器。通常の金属容器は使用不可。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度 : ※情報あるもののみ

成分名	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH(TLV-TWA)
アルミノシケート塩			5mg/m ³ (Respirable fraction) (OSHA PEL-TWA)
酸化アルミニウム		0.5mg/m ³ (吸入性粉塵)(2024年)	1mg/m ³ (Respirable particulate matter、2024年)
水酸化カリウム		2mg/m ³ (最大許容濃度)(2024年)	2mg/m ³ (Ceiling)(2024年)
非晶質シリカ		0.5mg/m ³ (吸入性粉塵)(2024年)	
クロムチタンイエロー		Sb:0.1mg/m ³ 、Cr:0.5mg/m ³ (2024年)	0.5mg/m ³ as Sb、0.5mg/m ³ as Cr(2024年)
ビーズメントブラック27		Co:0.05mg/m ³ 、Cr:0.5mg/m ³ (2024年)	0.02mg/m ³ as Co、0.5mg/m ³ as Cr (2024年)

設備対策 : 製品は液状なので、通常の換気装置で良いが、工程の状況により乾燥粉じんが発生し管理濃度や許容濃度を超える場合は局所排気設備の設置などの対策が必要。
取り扱い場所の近くには、安全シャワー、手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具 : 呼吸用保護具 ; 粉じんが発生する場合は防塵マスク
手の保護具 ; 保護手袋(耐アルカリ性手袋)
眼の保護具 ; 保護眼鏡(側板付きまたはゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具 ; 保護服(長袖)。必要に応じて、保護前掛け、保護長靴。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体（スラリー状）
色	緑灰色
臭い	ほぼ無臭
融点/凝固点	約0℃
沸点又は初留点及び沸点範囲	約100℃
可燃性	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	なし
引火点	なし
自然発火点	情報無し
分解温度	情報無し
p H	10～11
動粘性率	情報無し
溶解度	情報無し
n-オクタノール/水分分配係数	情報無し
蒸気圧	情報無し
密度及び/又は相対密度	1.8 (20℃)
相対ガス密度	情報無し
粒子特性	対象外

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の使用・保管条件では反応性無し。

化学的安定性 : 通常の使用・保管条件では安定。

危険有害反応可能性 : 通常の状態では反応性はない。

避けるべき条件 : 強酸との接触により微量のホルムアルデヒドが発生する可能性あり。

混触危険物質 : 強酸。

危険有害な分解生成物 : 加熱により熱分解すると、少量の一酸化炭素や二酸化炭素、微量のアクリルモノマーが生成する可能性あり。

11. 有害性情報 ※情報あるもののみ

成分名	LD50口	LD50皮	LC50吸	皮	眼	感	変	発	生	単	反	誤
アルミノシリケート塩										3(気)		
アクリル樹脂	>5000	>5000		2	2							
酸化アルミニウム	>5000							外		3(気)	1	
水酸化カリウム	273			1	1					1	1	1
非晶質シリカ	>2000	>2000		外	2					3(気)	1	
クロムチタンイエロー	>10000			外	外							
ピグメントブラック 27	>2000											

※略記号(データ及びGHS区分) ※区分に該当しない(分類対象外)、分類できないは省略

LD50 口 : 経口(主としてラット)mg/kg、LD50 皮 : 経皮(主としてウサギ)mg/kg、LC50 吸 : 吸入(主としてラット)ppm、
皮 : 皮膚腐食性/刺激性、眼 : 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性、感 : 感作性(呼 : 呼吸器、皮 : 皮膚)、
変 : 生殖細胞変異原性、発 : 発がん性、生 : 生殖毒性、単 : 特定標的臓器毒性(単回ばく露)(気 : 気道刺激性、
麻 : 麻酔作用)、反 : 特定標的臓器毒性(反復ばく露)、誤 : 誤えん有害性、外 : 区分に該当しない

1 2. 環境影響情報

生態毒性 : クロムチタンイエロー ; EC50>100mg/L/48H(Daphnia magna) (SIDS(2004))
残留性・分解性 : 情報無し
生体蓄積性 : 情報無し
土壌中の移動性 : 情報無し
オゾン層への有害性 : 情報無し

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 未使用分は無機性汚泥、完全乾燥させて固まったものは陶磁器くずとして産業廃棄物処理業者に業務委託してください。
汚染容器及び包装 : プラスチック容器は水できれいに洗い、プラスチックごみとして各自治体の指示に従い廃棄してください。

1 4. 輸送上の注意

国際規則 : 航空輸送は I A T A 及び海上輸送は I M D G の規則に従う。
国連番号 : 非該当
国連品名 : 非該当
国連分類 : 非該当
容器等級 : 非該当
副次危険性等級 : 非該当
海洋汚染物質 : 含有なし
国内規則 : 陸上輸送 ; 消防法、労働安全衛生法等の輸送について定めるところに従う。
海上輸送 ; 船舶安全法の輸送について定めるところに従う。
航空輸送 ; 航空法の輸送について定めるところに従う。
緊急時応急措置指針番号 ; 非該当

1 5. 適用法令

消防法 : 非該当
労働安全衛生法 :
施行令別表第 1 (危険物) 非該当
施行令別表第 9 (名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物) アンチモン及びその化合物、クロム及びその化合物、コバルト及びその化合物
労働安全衛生規則別表第 2 (名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物) 水酸化カリウム
労働安全衛生規則第 5 7 7 条の 2 第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定めるもの (濃度基準値設定物質) ; 非該当
労働安全衛生規則第 5 7 7 条の 2 第 3 項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるもの (がん原生物質) ; 非該当
労働安全衛生規則第 5 9 4 条の 2 第 1 項が適用される皮膚等障害化学物質等 ; 水酸化カリウム、コバルト及びその無機化合物
特定化学物質障害予防規則 ; 管理第二类物質 ; コバルト及びその無機化合物 (特別管理物質)
有機溶剤中毒予防規則 ; 非該当
化学物質による健康障害防止指針 ; 非該当
化学物質管理促進法 : 指定化学物質リスト (P R T R 法) 第一種 ; コバルト及びその化合物、クロム及び 3 価クロム化合物

毒物及び劇物取締法：非該当

航空法：施行規則第194条 航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示別表第1 非該当

船舶安全法：危規則告示別表第1 非該当

大気汚染防止法：第2条

(揮発性有機化合物) 非該当

(有害大気汚染物質) アンチモン及びその化合物、クロム及びその化合物、コバルト及びその化合物

施行令第10条(特定物質) 非該当

水質汚濁防止法：

施行令第2条(有害物質) 非該当

施行令第3条 第3号、10号など

施行令第3条の3(指定物質) アルミニウム及びその化合物、水酸化カリウム、アンチモン及びその化合物、
クロム及びその化合物、鉄及びその化合物

土壌汚染対策法：施行令第1条(特定有害物質) 非該当

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手した情報に基づいて作成していますが、記載のデータや評価に関してはいかなる保証をなすものではありません。

注意事項は、通常の取り扱いを対象としたもので、特別な取り扱いをする場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、取り扱い願います。

引用文献等

(独)製品評価技術基盤機構公表GHS分類結果

ICSC国際化学物質安全性カード